

『平成18年度施策実施状況調書』

施策名		(施策29) 地方公共団体におけるPFI事業の推進			担当部局名	自治行政局地域振興課		
施策の概要		本施策は、地方公共団体におけるPFI事業の推進することにより、効率的かつ効果的に社会資本を整備し、活力、個性、魅力にあふれる地域づくりに貢献するものである。 また、PFI事業を実施するためには、法務・金融等の専門的知識が必要である。 このため、地方公共団体向けの研修会等の実施状況により本施策の進行管理を行い、PFI研修会等の実施状況を指標として設定している。						
主な指標の状況		主な指標等		目標値	目標年度	17年度	16年	15年度
		関係機関との連携の上の研修会等の実施状況		3回	17 年度	5回	6回	6回
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概 要			○年度	○年度	○年度
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概 要					
	情報提供等を主とするもの、その他	項目	概 要					
(業務改善への取組状況) 関係機関と連携の上、研修会等を引き続き実施しているところ。								
本施策に関する課題等の状況		(課題等の状況)				予	制	事
		PFIは、従来の事業手法に比べ、事業者の選定手続き及び契約等の締結手続きに関連する問題等事業実施に係る新たな検討課題が多いこと等から、PFI事業の円滑な推進を図るためには、今後もPFI事業推進のための更なる取組を進めていかなければならない。						
						予	制	事
						予	制	事
本施策に関する専門家の意見等								
本施策に関する主な資料		PFI事業を実施しようとする各地方公共団体において、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第5条に基づき公表しているPFI事業の実施方針を、各地方公共団体のPFI事業を分析するにあたって参考とした。 自治体PFI推進センター専門家委員会報告書(平成17年3月)を、地方公共団体におけるPFI事業の現状と課題の分析にあたって参考とした。						